

湖南省障がい者施策推進協議会委員名簿

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日 (敬称略)

	分野	推薦団体	所属・職	氏名	
1	早期発見・早期療育 (発達支援・進路)	学校	滋賀県立三雲養護学校校長	安藤 宗久	
2		医療	湖南省医師会 (ふじた医院院長)	藤田 資文	
3		当事者団体	湖南省手をつなぐ親の会	古岡 裕子	
4	就労支援	企業	湖南工業団地協会会長	甲斐 切稔	
5		福祉サービス事業所 (就労支援)	湖南省障がい者就労情報センター 運営協議会会長	金子 秀明	
6	生活支援	福祉サービス事業所 (日中活動)	社会福祉法人グロー 理事長	北岡 賢剛	
7		福祉サービス事業所 (入所支援)	社会福祉法人権の木会理事長	山下 陽一	
8		当事者、団体	湖南省障がい児者団体連絡協議会 会長	上野 実	
9		当事者、団体	甲賀の地域福祉をすすめる会	安達 博子	
10	地域で支える施策 (まちづくり・コミュニティ)	区・自治会	湖南省区長会 (石部東区長)	近江 武志	
11		民生委員児童委員	湖南省民生委員児童委員	近藤 恵美子	
12		権利擁護	甲賀・湖南成年後見センター ばんじー所長	桐高 とよみ	
13	推進体制	相談支援事業所	甲賀地域ネット 相談サポートセンター管理者	中島 秀夫	
14		社会福祉協議会	湖南省社会福祉協議会 事務局長	永坂 茂美	

湖南省障がい者施策推進協議会
関係規程

【障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例（抄）】

第6章 湖南省障がい者施策推進協議会

（設置）

第24条 市は、基本法第26条第4項の規定に基づき、湖南省障がい者施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第25条 協議会は、次に定める事項を所掌する。

- (1) 障がい者の支援に関する基本計画の策定に関し意見を述べること。
- (2) 障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議すること。
- (3) 障がい者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること。
- (4) 障がい者に関する施策の推進状況について検証すること。

（組織）

第26条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者、障がい者、障がい福祉サービス事業者及び障がい者の雇用に関する事業に従事する者のうちから、市長が委嘱する。

（任期）

第27条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第28条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第29条 協議会は、会長が招集する。

（庶務）

第30条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

【湖南省障がい者施策推進協議会運営要領】

（趣旨）

第1条 この要領は、湖南省障がい者施策推進協議会の運営に関し必要な事項を定める。

（定足数）

第2条 協議会は、委員の3分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（議長）

第3条 会長は会議の議長となり、議事を整理するものとする。

（意見聴取）

第4条 会長は、必要に応じ適当と認める者に対し会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。

（会議の公開）

第5条 会議は、傍聴または会議録を公表することにより公開するものとする。ただし、出席委員の3分の2以上が認めたときは、公開しないことができる。

（定めのない事項）

第6条 この要領に定めのない事項が生じたときは、その都度、会長が協議会に諮って定める。

湖南省障がい者計画 施策推進状況

資料1

その1 あなたが支え、みんなが支え合う、あたたかいまち (1) 人権尊重のまちづくり

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
人権擁護課	1 湖南省人権まちづくり会議 障がい者の人権部会	啓発のための部会員の研修や講演会の実施。	開催回数	3回	5	3回	52
	2 出会い・気づき・発見講座 豊かなつながり創造講座	さまざまな人権課題をテーマとして人権啓発講座を開催。うち1回を障がい者の人権をテーマに開催。	開催回数	1回	43	1回	24
	3 障がい者差別解消法の啓発	障がい者差別解消法の啓発を図るための啓発を行う。	研修会の実施 広報への掲載	1回	-	1回	-

(2) 権利擁護

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉協議会	4 地域福祉権利擁護事業	判断能力が十分でない障がい者等が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用や金銭管理などの支援を行う生活支援員を設置する。	生活支援員の設置	2人	2,226	3人	3,180
社会福祉課	5 成年後見制度利用支援事業	障がい者の財産管理や身上の監護などを行う成年後見制度利用に係る報酬費を助成する(所待制限有)	事業実施	1件	238	1件	336
社会福祉課	6 障がい者の人権を守るための連携協議会(虐待防止連携協議会)	障がい者虐待防止法および障がい者差別解消法に基づき設置する協議会として、障がい者の人権を守るための連携事業について協議を行う(障がい者虐待防止法に基づき設置する協議会において虐待防止における取組について協議を行う)。	開催回数	1回 (障がい者の人権を守る連携協議会)	60	2回 (障がい者の人権を守る連携協議会)	156

(3) みんなが交流するまちづくり

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	7 アールブリュット作品の展示による障がい者理解の促進	作品の展示を通して障がい者への理解を深めるとともに、障がい者のエンパワメント及び創作活動の支援を行う	展示箇所数	3箇所展示	92	3箇所展示	92

(4) 人材や組織の育成

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	8 社会福祉協議会事業補助金	小地域福祉活動助成事業 地域の自主的な助け合い活動に経費助成を行い活動を支援する。 ボランティアアセスメント事業 ボランティア活動を促進するため、活動の調整、学習・研修、情報の提供、相互交流等の支援を行う。	交付数 小地域福祉活動助成 福祉団体活動助成	8地域 94団体	451 3,914	7地域 91団体	450 4,814
社会福祉課	9 各障がい者団体に対する補助金	各団体の自主的な活動に対して補助を行う	補助団体数	5団体	652	5団体	652

その2 生まれてから大人になるまで、一人ひとりの成長を応援するまち

(1) 発達支援システム

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
学校教育課 発達支援室	10 市就学支援委員会	医師、地域内養護学校長、地域内児童福祉施設長、発達相談員、保健師等の専門家および市内小・中学校長代表、園長代表等で構成された委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の適切な就学について審議を行う。	市就学支援委員会の開催回数 中学校区就学支援委員会の開催回数 保護者の意向を汲む機会の充実 就学前幼児の保護者を対象とした就学相談のつどいの開催回数	年間2回 6/9 9/27 2回×4中学校区 8回 各保幼小・小中学校にて随時 就学前説明会1回 5/13	144	年間2回 6/8 10/3 2回×4中学校区 8回 各保幼小・小中学校にて随時 就学前説明会1回 5/8	210
	11 特別支援教育コーディネーター会議	市内保育園・幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、各校園における特別支援教育の進め方や個別の指導計画の活用等について研修を行う。	特別支援教育コーディネーター連絡会の開催回数 ・保育園・幼稚園 ・小学校・中学校	小中2回 幼小中合同2回 公立保幼・私立保3回 私立幼4回	0	小中2回 幼小中合同2回 公立保幼・私立保3回 私立幼4回	0
	12 専門家による事例検討指導会議	各校の特別支援教育コーディネーター等から示された事例にかかわり、障がいの判断・教育的措置・支援内容等について、総合的に検討する。	会議の開催回数	年間12回(内6回は巡回相談担当者会と兼ねる。) 思春期相談会…5回	40	年間12回(内6回は巡回相談担当者会と兼ねる。) 思春期相談会…5回	40
	13 巡回相談	子ども一人ひとりのニーズを把握し、必要な支援の内容と方法を明らかにするために、担任・特別支援教育コーディネーター・保護者など、子どもの支援に当たる人の相談を受け、助言する。	校医・保護者からのニーズに応じて実施	幼274 小532 中308 計1114件 相談員2名	688	幼290 小550 中315 計1155件 相談員2名	952

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算額 [千円]
学校教育課 発達支援室	14 個別の指導計画作成にかかわる研修会	市内保育園、幼稚園、こども園、小・中学校の担当者対象に個別の指導計画作成にかかわる研修会を実施。	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修。特別支援学級担当担当者との研修。巡回相談時に個別に研修。	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修 巡回相談で各校内研で実施	0	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修 巡回相談で各校内研で実施	0
	15 LD研修会	市内の保育園、幼稚園、こども園、小・中学校教職員を対象として、特別支援教育にかかわる夏季研修会を開催。	開催回数 ・全教職員対象 ・希望者対象	希望者対象研修 1回	28	希望者対象研修 1回	34
	16 関係機関の連携	義務教育終了後の進路先への支援情報の引き継ぎ会議を実施する。	開催回数 引き継ぎ学校数	高校との引き継ぎ 会1回 22校	0	高校との引き継ぎ 会1回 22校	0

(2) 早期発見と早期支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算額 [千円]
健康政策課	17 新生児訪問	助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの体重等の確認や育児相談を実施する。	訪問数 対象者	486 495	1,083	500 500	1,260
健康政策課	18 乳幼児健診	子どもの健やかな成長と親の子育てに対する不安の軽減を図るため、子どもの発育・発達状況や健康状態を確認し、疾病の予防や早期発見・早期対応を図る。 また、子どもの健康や子育てに関するさまざまな情報提供の充実を図り、子どもの健やかな成長・発達への支援を推進する。	4カ月児健診 受診者数 受診率 10カ月児健診 受診者数 受診率 1歳6カ月児健診 受診者数 受診率 2歳6カ月児健診 受診者数 受診率 3歳6カ月児健診 受診者数 受診率 事業の実施	497 98.60% 519 96.5% 462 97.9% 491 97.0% 532 98.5%	1,108 530 838 516 881	500 500 500 500 500 500 500	972 591 844 512 894
社会福祉課 発達支援室	19 乳幼児発達相談指導事業	1歳6カ月健診後のフォロー教室として(子育ての悩みや共有や、子どもにあわせて対応を保護者やスタッフと一緒に考えて実践してみる場)、ゆうゆう親子教室を実施している。 個別相談を行い(必要であれば、発達検査も実施)、保護者の悩みと子どもの発達状況や、発達上の課題を確認・検討し、保護者への助言によって、より適切な発達を促す援助をする。 また、保護者の希望があれば、保育園・幼稚園や他機関への助言・連携も行う。	利用延べ人数 在宅児 就園児	181人 13人 168人	- - -	165人 15人 150人	- - -

(3) 療育

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
学校教育課	20 ことばの教室	発達障がい、聴覚および言語機能等の障がいのある幼児・児童に対して、生活や学習上の困難の改善・克服のために支援を行うとともに、保護者や在籍する校園に対して専門的な立場から指導助言を行う。	幼児部・学齢部における指導	通級生の数 幼142、小126、中28、計296名 指導員市職員2名 嘱託4名	14,542	通級生の数 幼150、小100、中30、計280名 指導員市職員3名 嘱託4名	11,797
社会福祉課(発達支援室)	21 児童発達支援事業・保育所等訪問	支援が必要な幼児に対して福祉と教育が連携、し総合的な指導や支援を行う。	利用延べ人数	市児童発達支援事業…1166名 市保育所等訪問支援…667名	20,027	市児童発達支援事業…1000名 保育所等訪問支援…550名	20,000

(4) 保育と就学前教育

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
子育て支援課	22 障がい児保育事業	保育園に在籍する児童で、特別な指導と配慮を行うために加配保育士を配置して、障がい児の発達に応じた適切な保育を行うことを目的とする。	加配保育士数 対象児数	63人 200人	- -	67人 203人	- -
	23 保育園保育料減額制度	保育園の保育料について、障がい者世帯低所得世帯(所得税非課税世帯)等の場合に減額する。	事業の実施	有(54人)	-	有(58人)	-
	24 幼稚園こども園障がい児対策事業	幼稚園等に在籍する障がいのある幼児に対する適切な指導支援を行うため、加配教員を配置する。	加配保育士数 対象児数	20人 61人	- -	21人 74人	- -
	25 就園児健康診断	公立幼稚園等入園児に対して内科健診を実施する。	各園での開催回数	1回	-	1回	-

(5) 学校教育

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
学校教育課	26 巡回相談 (再掲 1 3)	子ども一人ひとりのニーズを把握し、必要な支援の内容と方法を明らかにするために、担任・特別支援教育コーディネーター・保護者など、子どもの支援に当たる人の相談を受け、助言する。	校・保護者からのニーズに応じて実施	幼274 小532 中308 計1114件 相談員2名	688	幼290 小550 中315 計1155件 相談員2名	952
学校教育課	27 インクルーシブ教育システムの構築	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶことを基本として、柔軟に学びの場を選択変更できるシステムを構築する。		合理的配慮推進委員1名 5h ×35週 合理的配慮協力員2名 10h ×35週	528	合理的配慮推進委員1名 4h ×11回 合理的配慮協力員2名 12h ×35週	1,022
学校教育課	28 特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に在籍する児童・生徒の教育関係経費を一部補助し、保護者の経済的負担を軽減する。	実施の有無	有	5,590	有	6,565

(6) 放課後、長期休業などの支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
子育て支援課	29 放課後児童健全育成事業 障がい児活動援助費 (学童保育所)	児童の健全な育成を図るため、放課後保護者の保護が受けられない児童に対し、集団生活の場を提供し、生活指導を行う学童保育所で、障がい児の発育を促すために障がい児も含めて活動しているところに補助する。	対象施設数	9カ所 (49件)	0	9カ所 (53件)	0
社会福祉課	30 放課後等デイサービス	障がい児の放課後または休業日における生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進のために必要な支援を行う。	延べ利用日数/年	延4641日	43,367	延4641日	42,031
	31 障がい児ホリデー クール事業	障がい児の長期休暇時における日中一時介護(夏・冬・春休み)。	延べ参加人数	延230人	2,342	延250人	2,700
	32 日中一時支援事業(委託)	障がいのある児童等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するために日常的な訓練を行う。また、障がい児を持つ親の就労支援と日常的に介護している家族等のレスパイト事業を行う。	利用人数	延172人	521	延197人	648
社会福祉課	33 日中一時支援事業(助成)	日中において介護者がいない障がい児者等に対して日中活動の場を提供し一時的な見守り等の支援を行う。	利用件数	延3165人	15,435	延3165人	16,500

(7) 発達障がいのある人の就労

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
発達支援室	34 企業への啓発	発達障がいについて理解を促す研修会等の実施(ケース会議含む)。	啓発回数	2回	-	5回	-
商工観光労政課 社会福祉課	35 就労支援・訓練の場の充実	発達障がいのある人等を就労につなぐための支援・訓練の場の確保。	就労移行支援事業所の箇所数	1箇所	-	1箇所	-

その3 働きたい気持ちに応える、「働く」を作り出し、「働き続ける」を支えるまち

(1) 卒業後の進路

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
商工観光労政課	36 障がい者就労情報支援事業委託	市内における障がい者就労の推進を目的とし、障がい者雇用に対する啓発をはじめ障がい者就労の実現に向けた事業を委託する。	委託の有無	有	1,157	有	1,056
	37 障がい者就労情報コーナー設置事業委託	障がい者就労に向けて、市内の企業と福祉的就労事業所の就労に関する情報の収集、調整、提供等を行う。	設置人数	1	人件費	1	人件費
	38 知的障がい者職員採用	知的障がい者の臨時職員を採用する。	雇用者数	知的障がい者の嘱託職員を雇用(継続)2人	3,145	知的障がい者の嘱託職員を雇用(継続)2人	3,206
社会福祉課	39 精神障がい者生活支援推進事業補助金	通所授産施設等に公共交通機関を利用して通所する精神障がい者の交通費の負担軽減を図る。	対象者数	8人	290	8人	326
社会福祉課	40 滋賀型地域活動支援センター事業費補助金	社会的ひきこもりなど障がい者総合支援法の対象にならない障がい者に、日常生活の場を提供する事業所に対する補助。	事業所数	2箇所	3,045	2箇所	3,047
社会福祉課	41 社会的事業所運営事業補助金	障がいのある人と雇用契約を結び、障がいのある人とならない人がともに仕事を行う事業所に対する補助。	事業所数	1箇所	675	0箇所	-
社会福祉課	42 グループホーム整備促進事業	生活の場として計画的なグループホームの整備を促進するための補助(市)。	グループホーム補助箇所数	2箇所	3,300	1箇所	1,650

(2) 福祉的就労

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
商工観光労政課 社会福祉課	43 サービス基盤の確保	各事業所の充実、作業の開拓。		-	-	-	-
社会福祉課	44 優先調達の推進	福祉施設に通所する障がい者の訓練機会の提供と収入向上を図るため業務委託や物品の発注に努める。	調達金額	調達実績額 2,339,315円	調達目標額 2,339,315円	-	-

(3) 一般就労支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課 商工観光労政課	45 ハローワーク等との連携	障がい者の就職希望者にチャンスワークこなさんを紹介するとともに連携して支援を行う。	チャンスワークこなさんを利用しての就職者数	20	-	25	-
社会福祉課	46 ジョブガイダンス	障がい者本人の意識向上につなげるため、ジョブガイダンスを実施する。	実施回数	1	-	0	-
社会福祉課	47 支援者に対する研修	就労支援に関わる支援者に対する研修の実施。	実施回数	0	-	0	-
社会福祉課	48 高齢者介護における障がい者の雇用促進	障がい者を対象とした高齢者介護ヘルパーの養成研修受講(県事業)への勧奨を行う。	研修受講者数	1人	-	1人	-
商工観光労政課 社会福祉課	49 支援者としての高齢者等の活用	高齢者等の活用を含め、企業へジョブコーチ等を派遣する仕組みの構築。	検討会実施回数	0	-	1	-
商工観光労政課 社会福祉課	50 一般企業へのはたらきかけ	多様な障がい特性の理解を含め、障がい者雇用に関する啓発等企業への働きかけを進める。	訪問回数	246	-	250	-

その4 住みなれた地域でいきいきと安心して暮らせるまち

(1) 障がいのある人が住みやすい地域づくり

①ユニバーサルデザインのまちづくり

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
総務課	51 ユニバーサルデザイン 化整備工事	既存公共施設について、誰もが使いやすいよう整備を行う。	工事の実施	-	0	-	0
教育総務課	52 小・中学校改築事業	新築する校舎各階に多目的トイレ、玄関にスロップ、玄関・階段手前等に点字ブロック、階段に手すりを設置する。また、エレベーターを設置する。	事業の実施	-	0	甲西中学校 新築の校舎各階に多目的トイレ、玄関にスロップ、玄関・階段手前等に点字ブロック、階段に手すりを設置した。また、エレベーターを設置した。	1,601,315

②情報環境

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
図書館	53 視覚障がい者用朗読・点訳奉仕	市内視覚障がい者等の希望する人に市広報、市議会だより、読売新聞「編集手帳」等をボランティアサークルにより録音作成し、複製したカセットテープやCDを盲人用郵便で定期的に送付する。また、図書館内の点訳室で点訳資料(図書館カレンダー等を点訳ボランティアにより作成し、視覚障がい者用として甲西図書館に掲示し視覚障がい者の便宜を図るとともに、健常者へのPRを行う。	事業の実施	CDの購入	9	CDの購入	4
秘書広報課	54 Web閲覧支援事業	色覚異常、色の区別がつきにくい人に見やすく変換したり、高齢者をはじめ、視力の弱い人のために文字、画像を拡大表示できるWeb閲覧支援ツールソフトを湖南市ホームページに導入。	導入の有無	Web閲覧支援ツールの導入	130	Web閲覧支援ツールの導入	130
社会福祉課	55 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	聴覚、言語機能、音声機能の障がいのため意志疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により障がい者との意志疎通の円滑化を図る。	手話通訳者派遣事業派遣件数 要約筆記者派遣事業派遣件数	127件 1件	954	134件 2件	950
社会福祉課	56 手話通訳設置事業	聴覚および言語障がい者等の社会生活における自立と社会参加の促進に必要なコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者を設置する。	専任通訳者数	専任2人	6,199	専任2人	6,223
社会福祉課	57 手話奉仕員養成講座	聴覚障がい者に対する理解を持ち、手話で会話ができる市民を増やすことにより、聴覚障がい者が自由に参加できるような社会の実現をめざして手話講座を開催する。	受講者数	(2回) 36人	676	(2回) 36人	622

③交通環境

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
生活環境課	58 市内循環バスの運行	市内を循環するバスのノンステップバスの導入に努める。	ノンステップバスの台数	5台	-	5台	-

④防災・防犯

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	59 避難行動要支援者避難支援プラン	避難行動要支援者名簿、避難支援プランの作成を行う。	名簿登録人数、プラン作成人数	32人 (14人作成)	-	70人 (35人作成)	-
危機管理・防災課 社会福祉課	60 災害時福祉避難所の協定	障がい特性に応じた福祉避難所の開設のため障がい者支援施設と協定を行う。	協定施設箇所数 (障がい者支援施設数)	17 (追加：三雲養護学校)	-	17	-
危機管理防災課	61 避難訓練の実施	障がいのある人や事業所を含めた住民が参加する避難訓練の実施。	実施回数	0	-	1	-

(2) 地域生活のための多様な支援
①自立支援給付等による日常生活支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	62 障がい福祉サービス	障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供。	訪問系サービス支給量/月	1388時間/月平均	699,917	1390時間/月平均	680,000
社会福祉課	63 重度障害者移動入浴サービス事業	重度身体障がい者の在宅生活を支援するため、身体の清潔の保持と心身機能の維持を目的とし、訪問により自宅にて清拭または入浴サービスを提供する。	対象者数	4人 (212回)	1,589	5人 (212回)	1,937
社会福祉課	64 地域活動支援センター委託事業	創作活動または生産活動の機会の提供(基礎事業)、社会との交流促進等便宜を供与する地域活動支援センター機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	設置数 I型(精神) II型(知的)	1 1箇所	22,500	1 1箇所	22,500

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	65 補装具費支給	身体障害者手帳を所持しまたは難病患者に、判定等により補装具費の支給が必要な障がい状況の場合、補装具の購入または修理を行った際に補装具費を支給する。	交付件数	118件	14,032	140件	14,500
社会福祉課	66 身体障がい者(児)日常生活用具給付費	在宅の重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	給付件数	1518件	16,610	1400件	15,000
社会福祉課	67 ナイトケア事業	知的障がい者(者)に対する24時間対応型支援事業(緊急時の夜間支援)。	利用延べ時間	42時間	189	72時間	324
社会福祉課	68 自動車操作訓練費、改造費助成	身体障がい者の社会参加のための自動車運転免許取得費用および自動車改造費(本人・介護者運転)を助成する。	決定件数 ・運転免許 ・自動車改造	0件	0	1件	100
				6件	600	1件	100

②住まいの確保

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	69 知的障がい者自立支援事業	グループホームに入居中の知的障がい者に対して職場に通勤しながら自立生活に必要な支援を行う(県自治振興交付金)	補助人数	対象者なし	-	対象者なし	-
社会福祉課	70 グループホーム整備促進(42進事業)	生活の場として計画的なグループホームの整備を促進するための補助(市)。	グループホーム補助箇所数	2箇所	3,300	1箇所	1,650
社会福祉課	71 居住サポート事業	入所・入居から地域生活へ移行する人の住居等の確保と入居調整・世話人確保・支援者の育成と確保等を行い、地域生活移行の支援を行う(甲賀圏域共同事業)。	設置数	1箇所	1,500	1箇所	1,500
社会福祉課	72 重度身体障がい者住宅改造補助金	重度身体障がい者の日常生活の向上を図るための住宅改造経費を補助する。	利用件数	1件	100	1件	100
社会福祉課	73 身体障がい者福祉ホーム運営補助	自宅での生活が困難な身体障がい者が生活するホームについて、その運営費を経営する法人に対して補助する。	対象事業所数	1箇所 (対象者なし)	0	1箇所 (対象者なし)	0

③移動のための支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	74 障がい福祉サービス(同行支援)	移動が困難な視覚障がい者に対する同行支援ヘルパーの派遣。	利用件数	123件	2,731	134件	2,720
社会福祉課	75 移動支援事業	移動が困難な重度障がい者および視覚障がい者への移動支援。	利用件数 ガイドヘルパー(グループ支援) 移動支援	ガイド 132件 移動支援554件	1,009	ガイド 132件 移動支援554件	885

④保健・医療

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
保険年金課	76 福祉医療費助成	<p>◆重度心身障がい者(対象＝身体障害者手帳(1級から3級)所持者。療育手帳所持者。特別児童扶養手当1級支給対象児童。)</p> <p>健康保険の自己負担分から自己負担金を控除した額を助成する。後期高齢者医療被保険者については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部負担金から自己負担金を控除した額を助成する。</p> <p>◆精神障がい者(対象＝精神障害者保健福祉手帳(1級から3級)所持者で、自立支援医療費の支給認定を受けている者。)</p> <p>精神障害者自立支援法第58条第1項に基づき自立支援医療(精神通院医療に限る)の自己負担金を助成。</p>	<p>助成対象者数</p> <p>・重度心身障がい者(児)</p> <p>・(市)重度心身障がい者(児)</p> <p>・重度心身障がい老人</p> <p>・(市)重度心身障がい老人</p> <p>・精神障がい者(児)</p> <p>・(市)精神障がい老人</p>	<p>・重度心身障がい者(児) 441人</p> <p>・(市)重度心身障がい者(児) 383人</p> <p>・重度心身障がい老人 302人</p> <p>・(市)重度心身障がい老人 112人</p> <p>・精神障がい者(児) 144人</p> <p>・(市)精神障がい者(児) 75人</p> <p>・精神障がい老人 12人</p> <p>・(市)精神障がい老人 1人</p>	<p>71,364</p> <p>41,878</p> <p>23,741</p> <p>8,701</p> <p>3,923</p> <p>1,484</p> <p>249</p> <p>26</p>	<p>・重度心身障がい者(児) 441人</p> <p>・(市)重度心身障がい者(児) 381人</p> <p>・重度心身障がい老人 302人</p> <p>・(市)重度心身障がい老人 110人</p> <p>・精神障がい者(児) 140人</p> <p>・(市)精神障がい者(児) 76人</p> <p>・精神障がい老人 11人</p> <p>・(市)精神障がい老人 1人</p>	<p>71,364</p> <p>43,632</p> <p>24,479</p> <p>8,707</p> <p>3,968</p> <p>1,530</p> <p>240</p> <p>26</p>
社会福祉課	77 更生医療費給付	身体障がい者を除去し、または軽減して日常生活を容易にするために行われる医療の費用を支給する(自立支援医療)。	請求件数	1273件	35,703	1400件	40,166

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	78 育成医療費給付	障がい児に対し、身体障がいを除き、または軽減して日常生活を容易にするために行われる医療の費用を支給する(自立支援医療)。	請求件数	61件	1,298	62件	850
社会福祉課	79 重度障がい児(者)訪問看護利用助成事業	医療行為を常時必要とする重度障がい児(者)が居宅や作業所で訪問看護師による医療行為を受けることができよう助成する。	利用回数	0 (対象者なし)	-	0 (対象者なし)	-

⑤家族介護者への支援や障がい者の高齢化への対応

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	80 高齢の障がい者を対象とした施設等の整備	高齢障がい者を対象にした集いの場や施設や仕組みの整備を図るための検討を行う。	サービス調整会議による検討会議の実施	2回	0	2回	0

⑥年金・手当の支給

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
子育て支援課	81 児童扶養手当	両親が揃っている家庭で、父または母が重度の障がいのある状態にある場合にも手当を支給。	対象者数	3件	598	3件	598
	82 特別児童扶養手当	20歳未満で、身体または精神に中度以上の障がいを持つ人の保護者(養育者)に対して手当を支給。	対象者数	112件	-	111件	-
社会福祉課	83 障害児福祉手当	在宅で常時介護が必要な20歳未満の重度障がい児に手当を支給する。	支給対象人数	29人	5,395	32人	5,607
社会福祉課	84 特別障害者手当	在宅で常時介護が必要な20歳以上の重度障がい者に手当を支給する。	支給対象人数	75人	22,697	71人	22,806
社会福祉課	85 経過的福祉手当	従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当や障害基礎年金が支給されない人に手当を支給する。	支給対象人数	1人	175	1人	176
保険年金課	86 在日外国人障害福祉給付金	昭和57年1月1日から既に障がいが発生していたが、障害年金等の支給対象とならなかった在日外国人に対し支給する。	受給者数	5人 受給権者数 5人	2,559	5人 受給権者数 5人	2,568

(3) ささまざまな障がいのある人への支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	発達障がいのある成人 87 への支援	発達支援システムにおいて必要な支援を図りにこあいパスポートの活用をする。	-	こあいパスポート改訂・製本	98	こあいパスポート製本	340
社会福祉課	88 相談支援体制の強化	専門職の確保及び人材育成、相談窓口の周知や地域啓発など相談支援体制の強化を図る。	基幹相談支援センター設置箇所数	(広域)1箇所	4,471	(広域)1箇所	4,499
社会福祉課	89 重症心身障がい者・行動障がい者への支援	生活介護事業所の新設整備支援。	甲賀圏域整備箇所数	(広域)1箇所	0	(広域)1箇所	608

(4) 余暇活動などへの支援

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	91 身体障がい者福祉タクシー運賃助成事業	身体障害者手帳1～3級所持者、療育手帳所持者および精神保健福祉手帳所持者のうち市民税非課税世帯に属する者に対しタクシー経費を助成。(市) 1人当たり年間12,000円	交付件数	113人	891	110人	979
社会福祉課	92 身体障がい者自動車燃料費助成事業	身体障害者手帳1～3級所持者、療育手帳所持者および精神保健福祉手帳所持者のうち市民税非課税世帯に属する者に対し燃料費を助成。(市) 1人当たり年間12,000円	交付件数	130	1,411	120人	1,230
社会福祉課	93 生活訓練事業委託	視覚障がい者の社会参加を促進するための訓練事業。	延べ参加者数	67人	222	65人	250
図書館	94 大活字本、朗読CDブック等	大活字本、CDブック、カセットブック等の収集、貸出。 ※健常者も共通で貸出	活動実施状況	大活字本、CDブックの購入	240	大活字本、CDブックの購入	240

その5 だて・よこ・ななめにすぎ間なく、みんなが担うしくみ

(1) 相談と情報提供

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	95 基幹相談支援センターの設置	計画相談(特定相談・児童相談)支援事業所の支援地域の相談支援体制の整備、充実を図るため基幹相談支援センターを設置する。	設置数	1箇所	4,471	(広域)1箇所	4,499
社会福祉課	96 障害者生活支援センター等業務委託事業	障がい者や児童、保護者からの相談、情報提供、連絡相談、やサービス利用計画を作成し、事業所などと連絡調整等相談事業を行う。専門的職員を配置し、困難ケースに対応するため相談支援事業機能強化事業を行う(甲賀圏域共同事業)。	設置の有無	実施あり (圏域2箇所)	21,117	実施あり (圏域2箇所)	21,117
社会福祉課	97 発達障がい者ケアマネージメント支援事業	発達障がい者への支援を行う生活支援センター等関係機関への相談や支援を行う発達障がい者ケアマネージャーを設置する。(甲賀圏域共同事業)	設置の有無	実施あり	373	実施あり	375
商工観光労政課	98 障害者就業・生活支援センター負担金	働き・暮らし応援センターの職場開拓員設置負担金。 (滋賀県・甲賀市・湖南市で負担)	設置者数	1	603	1	604
社会福祉課	99 就労サポートセンター設置事業	働き・暮らし応援センターに就労サポート者を配置し、障がい者に対する就労および職場定着に向けた支援を専門的に行う。(甲賀圏域共同事業)	設置者数	1人	515	1人	518

(2) 総合的な支援体制

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	100 サービス等利用作成	計画相談(特定相談・原重相談)支援事業所等の確保に努め、サービス利用にあたって、利用計画の作成、定期的なモニタリングを実施する。	利用計画作成割合	1	13,398	1	13,531

(3) 計画の推進体制

所管課	施策・事業名	事業内容	指標	平成28年度実績		平成29年度計画	
				内容	決算額 [千円]	内容	決算見込額 [千円]
社会福祉課	101 本計画の周知	より多くの市民が本計画を知り障がい者を支える人材として活動に参画できるように、さまざまな機会を通じて本計画の周知を行う。	計画書の配布 概要版の配布	HP掲載 会議等での配 布・周知	-	HP掲載 会議等での配 布・周知	-
社会福祉課	102 本計画のPDCAによる 進捗管理	計画の進捗状況などについて、障がい者施策推進協議会において検証・評価を行う。	施策推進協議会開 催回数	2回	138	2回	180

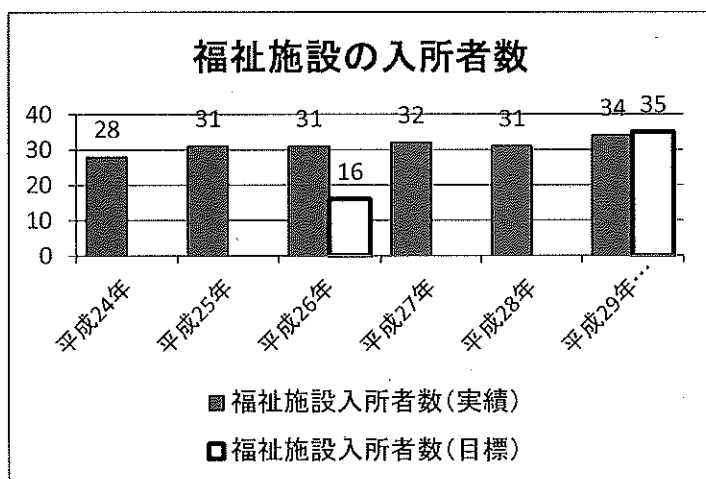
重点項目1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

【第4期障がい福祉計画】P94

地域生活における支援体制が十分に整っているとはいきれない現在のサービスの枠組みの中で考えたとき、現在の施設利用者について、あえて地域生活への移行を行うことは、本人の高齢化や障がい特性などにによりQOLの低下につながるため、地域移行数についての成果指標は設定していません。が、地域生活における支援体制の整備に努めます。

	単位	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年(6月実績)
福祉施設入所者数(実績)	人	28	31	31	32	31	34
福祉施設入所者数(目標)	人			16			35

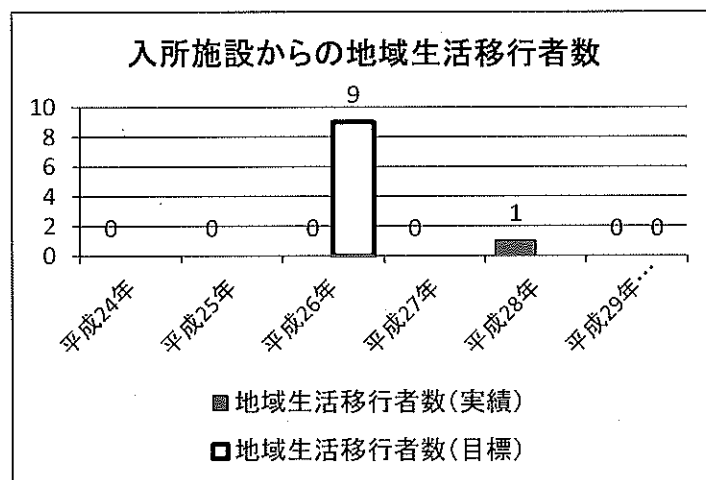
地域生活移行者数(実績)	人	0	0	0	0	1	0
地域生活移行者数(目標)	人			9			-



【現状評価】

平成27年度3名が新規入所2名が訓練等サービス利用に合わせて入所した。27年度中に訓練期間終了等により3名が退所、1名が高齢者施設への移行のため退所した。

平成28年度中は1人がグループホームへ地域生活移行により退所した。平成29年度は、6月までの間に施設への新規入所2人、訓練等サービス利用による入所が1人となっている。



【現状評価】

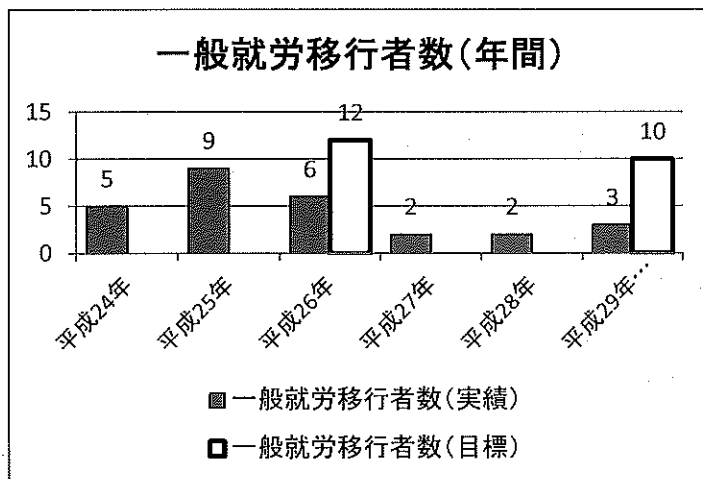
平成28年度中に施設入所から1名グループホームへ移行。

重点項目2 福祉施設から一般就労へ向けての取り組み

【第4期障がい福祉計画】

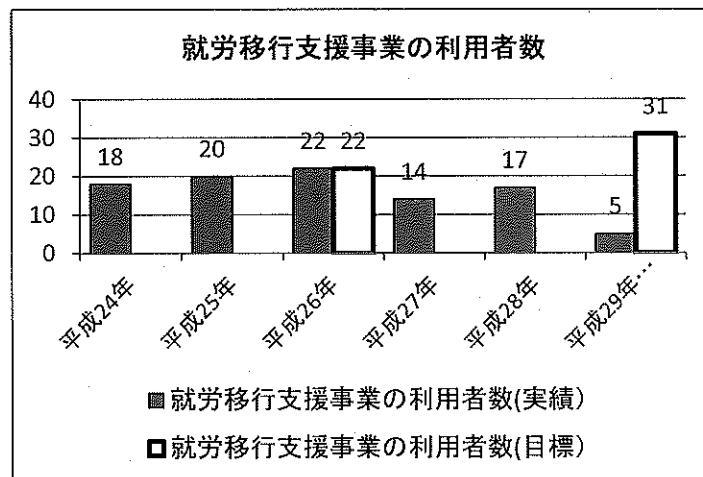
甲賀地域障害児・者サービス調整会議や就労支援関係機関および湖南市障がい者就労情報センター、チャンスワークこなん等で築いてきた、企業、就労支援機関、福祉関係者などのネットワークを発展させ、既存の就労相談機関などとの役割分担を図りながら、一人でも多くの進路の保障をめざすなど、一般就労に向けた取り組みを支援していきます。

	単位	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年(6月実績)
一般就労移行者数(実績)	人	5	9	6	2	2	3
一般就労移行者数(目標)	人			12			10
就労移行支援事業の利用者数(実績)	人	18	20	22	14	17	5
就労移行支援事業の利用者数(目標)	人			22			31



【現状評価】

福祉的就労から一般就労へ移行したのは平成27年度中は2人。平成28年度中も2人、平成29年度は8月時点で3人移行。



【現状評価】

市内の就労移行支援事業所は1カ所のみとなっている。
平成28年度の利用は高校3年生の実習での利用が多い。17名中、4名は一般就労へ移行した。平成29年度の利用は高校3年生の利用はなし。

重点項目3 地域生活支援拠点の整備

【第4期障がい福祉計画】

平成29年度末までに、地域生活支援拠点施設等として緊急時に対応できる機能を有する体制について検討を行い、整備していきます。

支援・サービスの実績

＜居宅介護等＞ 平均延利用時間/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量	延利用時間/月 1,402	延利用時間/月 1,477	延利用時間/月 1,241	延利用時間/月 1,347	延利用時間/月 1,475	延利用時間/月 1,515	延利用時間/月 1,586
実績	実利用人数/年 1,006	実利用人数/年 1,142	実利用人数/年 1,366	実利用人数/年 1,381	実利用人数/年 1,317	実利用人数/年 1,304	実利用人数/年 1,390
達成率	延利用時間/月 122	延利用時間/月 141	延利用時間/月 110%	延利用時間/月 103%	延利用時間/月 89%	延利用時間/月 86%	延利用時間/月 88%
	実利用人数/年	実利用人数/年	実利用人数/年 91%	実利用人数/年 82%	実利用人数/年 67%	実利用人数/年 87%	実利用人数/年 83%

居宅介護等の月平均利用時間数は、実績においては毎年少しずつ増えているが、行動援護及び居宅介護の絶対的なサービス供給量不足であることは否めない状況である。

(内訳)

月あたり時間(人)	居宅介護	1,040(126)	1,070(123)	998(118)	952(125)
重度訪問	52(2)	18(2)	65(2)	225(2)	
行動援護	198(23)	146(18)	135(17)	131(17)	
同行援護	91(19)	89(24)	106(21)	82(15)	

※湖南市の居宅介護事業所…れがーと、落穂寮、湖南市社協ホームヘルプセンター、アザレア、八起会ホームヘルプセンター、美松苑ヘルプセンター、ほだじヘルプセンター

※湖南市の行動援護事業所…れがーと、落穂寮

※湖南市の同行援護事業所…、湖南市社協、アザレア、八起会ホームヘルプセンター

※湖南市の重度訪問介護事業所…れがーと、落穂寮、湖南市社協ホームヘルプセンター、アザレア、八起会ホームヘルプセンター、美松苑ヘルプセンター

＜生活介護＞

平均延利用日数/年、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量	延利用日数/年 17,688	延利用日数/年 24,288	延利用日数/年 18,468	延利用日数/年 18,924	延利用日数/年 19,392	延利用日数/年 23,364	延利用日数/年 24,516
実績	実利用人数/年 11,388	実利用人数/年 13,104	実利用人数/年 17,733	実利用人数/年 19,507	実利用人数/年 20,060	実利用人数/年 20,743	実利用人数/年 22,355
達成率	延利用日数/年 49	延利用日数/年 57	延利用日数/年 96%	延利用日数/年 103%	延利用日数/年 103%	延利用日数/年 89%	延利用日数/年 91%
	実利用人数/年 64%	実利用人数/年 54%	実利用人数/年 94%	実利用人数/年 110%	実利用人数/年 110%	実利用人数/年 98%	実利用人数/年 94%

H24年度及びH25年度の利用者増は、新体系への完全移行を機に、就労継続支援B型から、生活介護に移行したケースが多かった。また、特別支援学校卒業者に生活介護の利用者が増えたこと、また、重心通園A型B型、通所生活訓練援助事業の利用者が、平成24年度の自立支援法の改正により生活介護に移行したことによる増加。今後も、特別支援学校新卒者の進路保障のために、定員増または新規事業者の参入が望まれる。

甲賀地域障害児者サービス調整会議において、重症心身障がい者を対象とする生活介護事業所の平成31年4月新規開所をめぐって検討を行っている。

※園域の生活介護事業所(通所)…るりこう、やまなみ、第2さわらび、ワークセンター紫香寮、バンバン、さつき、落穂寮

※その他利用のある生活介護事業所(通所)…重症心身障害者通所施設 さんさん

※園域の生活介護事業所(入所)…るりこう、信楽青年寮、落穂寮、もみじ、あざみ、一麦

支援・サービスの実績

<療養介護> 実人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量 実利用人数/年	0	1	11	11	11	10	10
実績 実利用人数/年	0	0	10	10	10	10	10
達成率 実利用人数/年			91%	91%	91%	100%	100%

※利用中の療養介護事業所…びわこ学園医療福祉センター草津・野洲、医療福祉センターさきずな(兵庫県)、紫香楽病院

児童福祉法の対象であった重症心身障害児施設に入所中の18歳以上の者が、H24.4から療養介護の対象となった。

県内でも利用希望者が多いことから、新規の入所利用は困難な状況にある。

びわこ学園への入所については、県により入所調整会議が行われている。

<短期入所> 平均延利用日数/月、(実利用人数/年)

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量 延利用日数/月	135	145	131	142	155	150	165
実績 延利用日数/月	36	39	54	58	63	61	67
達成率 延利用日数/月	103	110	97	124	125	117	136
見込量 実利用人数/年	42	43	44	52	46	44	50
実績 実利用人数/年	76%	76%	74%	87%	81%	78%	82%
達成率 実利用人数/年	117%	110%	81%	90%	73%	72%	75%

※圏域の短期入所事業所…るりこう、信楽学園、もみじ、あざみ、落穂寮、一麦、近江学園、信楽青年寮、紫香楽病院

短期入所の支給申請者は微増。ほぼ半数の人が安心決定での支給決定である。介護者の入院などに伴って緊急に利用するケースもあり、年間の利用日数は年度ごとに上下している。ニーズは高く、希望した際に利用できないこともあり、供給量不足であることは否めない。

<共同生活介護・共同生活援助>

実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量 実利用人数/年	30	32	31	35	39	45	49
実績 実利用人数/年	29	32	33	37	41	42	39
達成率 実利用人数/年			106%	106%	105%	93%	80%

※圏域の共同生活援助(GH)事業所数…33か所

平成26年4月から障害者総合支援法の改正によりGHとCHが一元化されている。

平成25年度、平成26年度国の補助及び市単の補助も利用しGHが2箇所開設された(開所はともに補助の翌年)。しかし、既設施設の廃止も併い、実質の定員増にはつながらず、重度障がい者への対応や、改正消防法に対応したGHの新設となった。平成28年度に市内に2箇所GHが新設され、入所者の調整を行い、28年度中に1名が入所された。

支援・サービスの実績

<就労移行支援> 平均延利用日数/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量	延利用日数/月 421	440	250	278	306	231	289
実績	実利用人数/年 362	223	240	200	135	123	114
達成率	延利用日数/月 86%	26	20	19	14	53%	17
	実利用人数/年	51%	96%	72%	44%	70%	39%
			111%	95%	64%		68%

※圏域の就労移行支援事業所…いしべ作業所、ワークセンター紫香葉、信楽くるみ

甲賀圏域においてはH23年度から事業所が増えること
もなく、また、2年間利用の期限付きであることから、ほぼ
横ばいの状況である。平成26年度に就労移行支援事業
に特化した新規事業所開所に向けた動きはあったが、開
所には至っていない。

特別支援学校卒業後の就労継続支援B型の利用には
就労移行支援事業所によるアセスメントが必要である
が、平成26年度中には、多機能型事業所の中で就労移
行支援事業を廃止した事業所もあり、就労移行支援事業
の定員確保を計画的に行う必要がある。

<就労継続支援事業A型> 平均延利用日数/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量	延利用日数/月 207	257	114	114	114	300	315
実績	実利用人数/年 95	103	150	170	6	20	21
達成率	延利用日数/月 46%	5	10	11	24	28	31
	実利用人数/年	40%	132%	149%	275%	137%	154%
			167%	183%	400%	140%	148%

※圏域の就労A事業所…ウエルメント水口、エルデイ、春の日、陽だまりサテライト

H24年度から平成27年度に圏域に新たに事業所が整
備されたこともあり、実利用者数が倍増。雇用関係を結
び最低賃金を保障するA型のニーズは年々高くなってい
ると思われる。

今後は、就労継続支援A型から一般就労へとつなげて
いけるような支援体制の構築が望まれている。

<就労継続支援事業B型> 平均延利用日数/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量	延利用日数/月 1,225	1,335	1,288	1,352	1,429	1,462	1,540
実績	実利用人数/年 966	1,148	1,00	105	111	94	99
達成率	延利用日数/月 75	89	1,464	1,271	1,470	1,526	1,607
	実利用人数/年	86%	90	91	97	102	106
	延利用日数/月	79%	86%	114%	94%	104%	104%
	実利用人数/年			90%	87%	87%	109%
							107%

※圏域の就労継続B型事業所…パンパン、いしべ、しあわせ、虹、さつき、サニーサイド、さわらび、甲
賀福祉、土山福祉、やまなみ、ゆとりあ、信楽くるみ、ワークセンター紫香葉、アイ・コラ、エルデイ

事業所が就労継続支援B型や生活介護の立ち上げや
定員のシフトを行い、さらに複数の事業所が定員を超え
て(125%まで)の受け入れを行っていた。

近年、就労継続支援B型の利用者は増える一方であり、
特別支援学校新卒者の受け皿づくりの問題は喫緊の課
題となっている。

H29.3月の卒業生の進路先は何か確保されたが、そ
の後の進路保障のために、早期に新たな受け皿を作る
必要がある。

支援・サービスの実績

<自立訓練(生活訓練)>

平均延利用日数/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量							
延利用日数/月	132	147	76	76	76	76	138
実利用人数/年	5	8	8	8	8	8	15
実績							
延利用日数/月	95	72	60	105	130	116	115
実利用人数/年	10	7	12	12	12	25	21
達成率							
延利用日数/月	72%	49%	79%	138%	171%	84%	74%
実利用人数/年	200%	88%	150%	150%	150%	167%	124%

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要なものに対して行う訓練や、生活等に関する相談及び助言などを行う標準利用期間が設定されているサービス。平成27年9月に訪問型対応の新規事業所が開所したことにより実利用人数が増えた。

※圏域の生活訓練事業所…しるやまコミュニティハウス、甲賀福祉、スポーツライフレボ

<自立訓練(機能訓練)>

平均延利用日数/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量							
延利用日数/月	86	107	28	28	28	28	18
実利用人数/年	4	5	3	3	3	3	2
実績							
延利用日数/月	28	25	9	0	0	0	21
実利用人数/年	3	3	1	0	0	0	2
達成率							
延利用日数/月	33%	23%	32%	0%	0%	117%	117%
実利用人数/年	75%	60%	33%	0%	0%	100%	50%

※機能訓練の事業所…むれやま荘

支援・サービスの実績

＜児童発達支援(旧児童デイサービス)＞ 平均延利用日数/月、実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量							
延利用日数/月	130	146	—	—	—	105	113
実利用人数/年	—	—	—	—	—	52	56
実績							
延利用日数/月	106	100	91	92.5	135	103	121
実利用人数/年	50	50	38	51	51	50	56
達成率	82%	68%	—	—	—	98%	107%
						96%	100%

発達支援センター就学前サービス調整会議において発達相談後の支援について検討しており、子どもの発達、園での状況、保護者の発達についての理解度、さらにサービス利用の時期などを総合的に判断している。その結果、児童発達支援の利用についても必要な児童が必要な時期に利用することとなりつつある。

※児童発達支援事業所…市が実施主体の「ぞうさん教室」

＜放課後等デイサービス＞ 平均延利用日数/月、(実利用人数/年)

単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量					
延利用日数/月	—	—	—	142	172
実利用人数/年	—	—	—	28	34
実績					
延利用日数/月	18	81	296	275	386
実利用人数/年	10	16	33	40	55
達成率	—	—	—	194%	224%
	—	—	—	143%	162%

H24.4に新たに創設された事業で、日中一時支援よりも療育的なサービスが受けられること、送迎サービスが受けられることから、利用ニーズは大きく、利用者数・利用日数ともに毎年大きく増加している。

※圏域の放課後等デイサービス事業所…ひまわり(スマイル、はっぴい)てんてん、さぼてん、キッズステーション

※学校就学中の児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供。

支援・サービスの実績

＜サービス等利用計画(計画相談支援)＞ 実利用人数/年

単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見込量	19	28	133	223	411	344	365
実績	0	0	47	168	330	306	332
達成率	0%	0%	35%	75%	80%	89%	91%

児童除く 児童除く

※圏域の特定相談支援事業所…14か所

サポートセンター、このゆび、しろやま、あかつき、うろむろ、落穂寮、つくしんぼ、湖南市社会福祉協議会、大木会、あほし、やまなみ、甲賀市社会福祉協議会、こけこっこ、あゆあん

H24.4から障がい福祉サービスを利用する場合にはサービス等利用計画の作成が必須となった(児童福祉法のサービス併用の場合は障がい児相談支援における計画作成が必須)。

H26年度2事業所、平成27年度2事業所、平成28年度1事業所、平成29年度2事業所の新規事業所開所あり。委託の一般相談を併設している事業所が担っている件数が依然として多く、一般相談へ影響を及ぼしている。特定相談支援事業単独事業所へのケース移管を進めていく必要があり、基幹相談支援センター(H27.10～)が支援を行っている。

＜障がい児相談支援(計画相談支援)＞ 実利用人数/年

単位	27年度	28年度
見込量	80	90
実績	98	109
達成率	123%	121%

※圏域の障がい児相談支援事業所…5か所

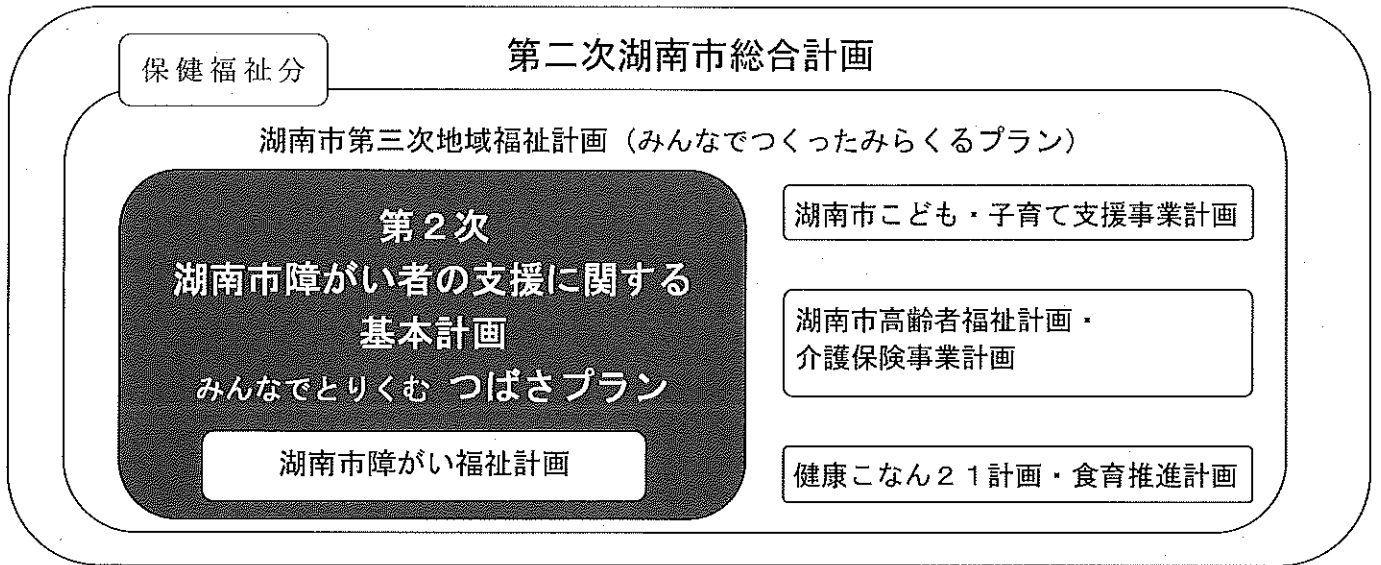
市児童相談、サポートセンター、落穂寮、大木会、あほし

平成24年から児童福祉法に基づくサービスを利用する場合にはサービス等利用計画の作成が必須となった。(障がい福祉サービスを併用する場合は障がい児相談支援が優先される)

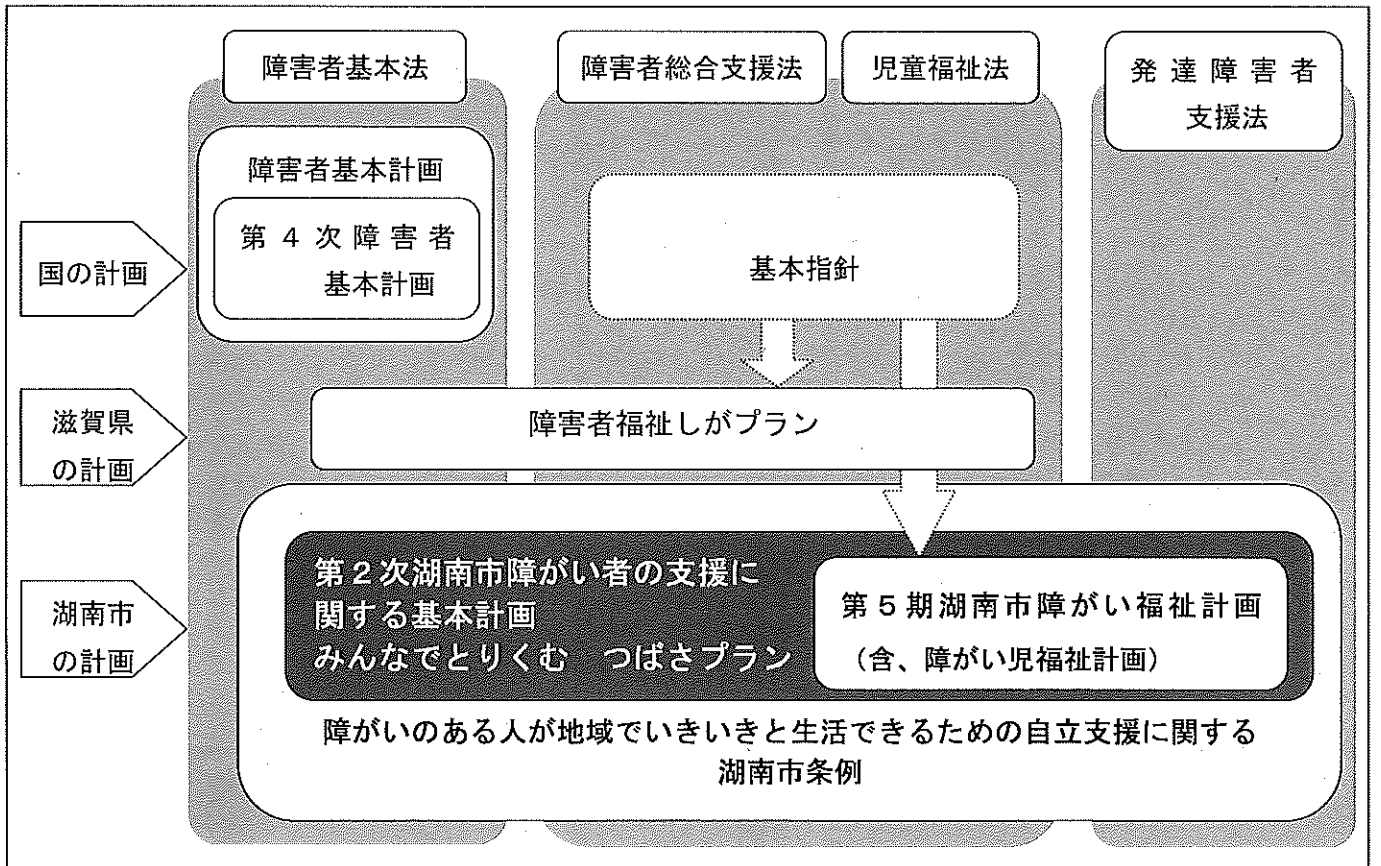
利用希望者は増加傾向であるため、児童を対象とする相談支援事業所が不足している状況で、計画作成事業所の確保が喫緊の課題となっている

地域生活支援事業等

支援・サービスの種類	区分	単位	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	備考
移動支援	見込量	延利用時間/年	1,205	446	394	412	429	
	実績	延利用時間/年	1,205	447	478	494	686	※H24.10-同行援護開始
	達成率	延利用時間/年	100%	100%	121%	120%	160%	
訪問入浴サービス	見込量	実利用人数/年	2	2	2	4	4	
	実績	実利用人数/年	3	3	4	4	4	
	達成率	実利用人数/年	150%	150%	200%	100%	100%	
日中一時支援	見込量	延利用人数/年	3,195	3,665	3,718	5,321	5,775	
	実績	延利用人数/年 (再掲：障がい児ホリデイスクール)	4,251 (363人)	4,516 (340人)	3,305 (345人)	4,105 (327人)	3,337 (230人)	
	達成率	実利用人数/年	133%	123%	89%	77%	58%	
居住サポート事業	見込量	力所数	1	1	1	1	1	
	実績	力所数	1	1	1	1	1	
	達成率	力所数	100%	100%	100%	100%	100%	
日常生活用具	見込量	件数/年	1,502	1,672	1,902	1,195	1,195	
	実績	件数/年	1,220	1,115	1,183	1,472	1,540	
	達成率	件数/年	81%	67%	62%	123%	129%	
地域活動支援センター	見込量	件数	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III 型0	
	実績	件数	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III型0	I型2 II型1 III 型0	
	達成率	件数	100%	100%	100%	100%	100%	
手話通訳者等派遣	見込量	延利用人数/月	48	50	52	35	35	※窓口通訳含む
	実績	延利用人数/月	38	32	44	43	43	
	達成率		79%	64%	85%	122%	122%	
視覚障がい者社会参加促進事業	見込量	延利用人数/年	80	80	80	60	60	
	実績	延利用人数/年	60	60	86	85	67	
	達成率	延利用人数/年	75%	75%	108%	141%	141%	
自動車運転免許取得・改造助成事業	見込量	実利用人数/年	6	6	6	6	6	
	実績	実利用人数/年	4	4	3	2	6	
	達成率	実利用人数/年	67%	67%	50%	33%	100%	
障がい者相談支援事業	見込量	力所数	4	4	4	4	4	
	実績	力所数	4	4	4	4	4	
	達成率	力所数	100%	100%	100%	100%	100%	



国、県計画との関係



■計画の期間

		年度											
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
湖南省 障がい者の支援に 関する基本計画	湖南省 障がい者計画	第1次計画						第2次計画					
	湖南省 障がい福祉計画	第2期計画			第3期計画			第4期計画			第5期計画 (含、障がい児福祉計画)		
みんなでとりくむ つばさプラン													

■ 湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画策定スケジュール
 (第2次障がい者計画(中間見直し)、第5期障がい福祉計画)

月	日	内容
平成29年 7月	5日	【第1回策定委員会】 策定委員会について(委員委嘱・委員長・副委員長の選任) 各計画の位置づけについて 計画の「策定方針」とスケジュールについて
8月		
9月	1日 7日・8日 27日	・障がい者施策推進協議会①(現計画の評価等) ・団体懇談会開催 ・甲賀地域障害児・者サービス調整会議からの意見聴収 【第2回策定委員会】 現状と課題について 障がい者計画(素案)(たたき台)の協議① 団体懇談会の結果について 甲賀地域障害児・者サービス調整会議の意見内容の確認
10月	23日	【第3回策定委員会】 障がい者計画(素案)(たたき台)の協議②
11月	下旬	【第4回策定委員会】 障がい者計画(案)、障がい福祉計画(案)の協議
12月	下旬 下旬	【第5回策定委員会】 障がい者計画(案)、障がい福祉計画(案)の協議(指標数値等) サービス見込み量の推計 パブコメ(案)について ・パブリックコメント(1月下旬まで)
平成30年 1月	下旬	↓ ・障がい者施策推進協議会②(協議会からの意見聴収)
2月	下旬	【第6回策定委員会】 パブコメの意見について 障がい者施策推進協議会の意見内容の確認 計画(案)について
3月		・計画書(概要版含)編集・印刷

※必要に応じて部会を設置・開催

※状況に応じて第4回策定委員会を遅らせ第5回を割愛する可能性もあります。

■ 湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画の策定方針

1. 法制度等の変化や社会動向に即応する。
2. 計画の進捗を踏まえる。
3. 上位・関連計画との整合を図る。
4. 計画書の使いやすさを向上させる。

第5期障害福祉計画等に係る国の基本指針の見直しについて

1. 基本指針について

- 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。平成29年3月に告示。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。次期計画期間はH30～32年度

2. 基本指針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 就労定着に向けた支援
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ・ 発達障害者支援の一層の充実

3. 成果目標(計画期間が終了するH32年度末の目標)

- ① 施設入所者の地域生活への移行
- ・ 地域移行者数：H28年度末施設入所者の9%以上
 - ・ 施設入所者数：H28年度末の2%以上削減
 - ※ 高齢化・重症化を背景とした目標設定

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【項目の見直し】

- ・ 保健・医療・福祉関係者による協議の場(各圏域、各市町村)の設置
- ・ 精神病床の1年以上入院患者数：14.6万人～15.7万人に
(H26年度末の18.5万人と比べて3.9万人～2.8万人減)
- ・ 退院率：入院後3カ月 69%、入院後6カ月84%、入院後1年90%
(H27年時点の上位10%の都道府県の水準)

- ③ 地域生活支援拠点等の整備
- ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備

4. その他の見直し

- ・ 障害者虐待の防止、養護者に対する支援
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進
- ・ 難病患者への一層の周知
- ・ 障害者の芸術文化活動支援
- ・ 意思決定支援、成年後見制度の利用促進の在り方 等

- ④ 福祉施設から一般就労への移行
- ・ 一般就労への移行者数：H28年度の1.5倍
 - ・ 就労移行支援事業利用者：H28年度の2割増
 - ・ 移行率3割以上の就労移行支援事業所：5割以上
 - ※ 実績を踏まえた目標設定
 - ・ 就労定着支援1年後の就労定着率：80%以上(新)

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等【新たな項目】

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場(各都道府県、各圏域、各市町村)の設置(H30年度末まで)